

令和7年度「食の情報センター」情報発信業務委託 仕様書

1 委託業務の目的

WEBサイト「食の情報センター」（以下、「サイト」という。）に食や食文化の情報を集積するとともに、集積した情報を、SNS 等により効果的に発信し、商品購入、飲食店等への誘客及び県内外からの来訪促進等の消費行動につなげる。

2 委託期間

契約日から令和8年3月20日（金）まで

3 基本方針

- ・ 情報集積において、既存情報の内容を踏まえ、新たな情報との相乗効果でサイトの価値を高め、県内外から食を目的とした来訪に繋がるようなコンテンツを作成すること。
- ・ 本県の特徴ある食や食文化情報を活かし、商品購入、飲食店等への誘客及び県内外からの来訪促進等の消費行動を喚起するような情報発信を行うこと。
- ・ SNS運用やWEB広告等を活用したデジタルマーケティングで、食に興味をもつターゲット層に効果的に訴求し、本サイトへ誘引すること。

4 業務の内容

(1) 情報集積

ア 食や食文化情報の記事制作業務（取材、作成、編集、掲載）

計画の作成	8月末までに具体的な記事の形式（文章、写真等）や内容、スケジュール等の計画を事前に提案し、県と協議すること
回数	8月から3月までに20本以上
内容	<ul style="list-style-type: none">・ 本県ならではの食や食文化で、県内外の方々を驚きや感動をもって惹きつける紹介記事を取材等により制作すること。・ 県内外から食を目的とした来訪の促進に繋がるような内容とすること。・ 別表の市町関係機関等へ食や食文化の対象について聞き取りした上で、当該対象の記事を20本以上作成すること。・ 記事とは食材の紹介だけではなく、ユーザーが求めたいと思うような構成となるよう提案すること。（写真5枚以上、文字数1,500字以上）・ 記事の内容は、既存情報と重複しないよう留意すること。・ 上記記事は、SNS等で活用できる内容で制作すること。

イ 短編動画の制作業務（撮影、作成、編集、掲載）

計画の作成	8月末までに具体的な制作内容や発信媒体、スケジュール等の計画を事前に提案し、県と協議すること
回数	8月から3月までに20本程度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の食の魅力を一時的に知ってもらえるような短編動画を、取材や撮影を行い、制作すること。 ・上記動画は、SNSや広告等で活用できる内容で制作すること。

(2) 情報発信

ア SNS情報発信（Instagram投稿）

計画の作成	8月末までに具体的な投稿内容、投稿のタイミング及びスケジュール等の計画を事前に提案し、県と協議すること
期間	上記計画の了承を得た後、令和8年3月13日（金）まで ※県の他事業と連携し、効果的な時期とすること
回数	8月から3月までに25本程度
投稿のタイミング	1日の内、閲覧数が多い時間帯等を分析の上、投稿すること。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・Instagramに（1）のイで作成した短編動画20本を投稿するのは別に、25本投稿すること。 ・そのうち、10月下旬に発表される「ふじのくに新商品セレクション2025」受賞品の紹介をすること。 ・県内外から食を目的とした来訪の促進に繋がるような内容とすること。 ・県が保有するアカウントで実施することとし、投稿はコンテンツ及び統一感のある文章構成とすること。 ・ストーリーにも掲載し、サイトへの誘引のため、投稿対象となっているサイト内個別ページのリンクを貼ること。 ・投稿の内容は、既存情報と重複しないよう留意すること。

イ WEB等広告の実施

計画の作成	8月末までに具体的な出稿先や設定金額・回数等の計画を提示すること。
期間	上記計画の了承を得た後、令和8年3月13日（金）まで ※県の他事業と連携し、効果的な時期とすること
出稿先	Google、Yahoo、Instagram等の媒体におけるディスプレイ広告、ターゲティング広告等の実施
出稿エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内 ・静岡へのアクセスが良好な首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）
配信内容	<ul style="list-style-type: none"> ・サイトの機能やコンテンツをPRする内容とし、バナーデザインなど具体的な配信内容を県と協議した上で決定すること。

(3) 各種分析・改善

- ・プロモーション効果の目標値を設定すること。
- ・Google Analytics4や各種SNS分析ツールを用いて、サイト、SNS投稿及び広告配信の分析を行い、課題を可視化すること。ユーザーの動向等も含めた詳細な提案をすること。
- ・上記の結果に基づき、サイトのアクセス数やSNSのリーチ数等の増加につなげるため、サイトのコンテンツ、構成、SNS投稿及び広告配信等について具体的で実現性のある改善提案を行うこと。
- ・サイト及びSNS投稿のレポートは隔月、広告配信のレポートは配信終了後に提出すること。

5 成果物

(1) 業務に関する報告書等

サイト内コンテンツ、情報集積に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・集積項目及びその内容（取材記事や動画等）のデーター式 ・業務終了後、HPを運用する上で必要なデーター式
SNS情報発信及びWEB広告の実施に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信に関するデーター式
各種分析・改善に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト分析に関するレポートや実施効果等に関する考察を含む報告書一式

※PDF形式に加え、Word、Excel等編集可能なデータ形式とする。

(2) 納入場所

静岡県経済産業部産業革新局マーケティング課

(3) 納入期限

令和8年3月20日（金）

6 その他の留意事項

(1) 実施体制

- ア 本業務の推進にあたって、全体の責任を負う実施責任者を置き、業務全般の進行管理や調整機能を一元化すること。
- イ 実施責任者は、県担当者と十分な意思疎通を図ることができる者とし、委託期間を通じて、県担当者と緊密な連携、調整を図ること。
- ウ Google広告認定等、デジタル広告に係る資格を保有した複数のスタッフが業務に従事すること。
- エ 当サイト維持管理業者と緊密な連携、調整の上、運営を行うこと。

(2) 秘密保持等

- ア 本業務又は付随する業務において、県及び受託者は静岡県個人情報保護条例及びセキュリティポリシーに十分留意しなければならない。
- イ 万が一、個人情報の漏洩に伴い県に損害が発生した場合は、受託者はその一切の責任を負うものとする。
- ウ 秘密保持は、業務完了後も有効に存続する。

(3) 著作権等

- ア 本業務の実施により生じた著作物や所有権等に関する全ての権利は県に帰属するものとし、その利用及び再編集は県において自由に行うことができるものとする。
- イ 本業務の実施による成果品は、映像や画像等の著作権、肖像権上処理を済ませた上で納入すること。
- ウ サイトに掲載されている既存の映像や画像等は、本業務の遂行にあたり、自由に利用（複製等及び翻訳して二次的著作物を創作することを含む）することを無償で許諾するものとする。

(4) その他

- ア 本業務に関する必要な経費は契約金額に全て含むものとする。
- イ 定めのない事項については、双方誠意をもって協議し解決にあたるものとする。
- ウ 感染症の大規模な流行等の不可抗力によって委託業務の実施が著しく困難となったときは、契約の趣旨を損なわない範囲で、その実施方法等を変更できるものとする。